

**Point 1** ご契約日の翌営業日から目標値到達の判定を開始します

- ご契約当初から効率的な運用開始が可能

☑ 初期費用なし
☑ 為替手数料なし

一時払保険料の全額から
運用開始が可能！

- 101%からの目標値設定が可能

基本保険金額
101%～105%*

基本保険金額
110%

基本保険金額
120%

*1%単位

※目標値は設定しないこともできます。

※目標値到達前であれば、何度でも目標値の変更が可能です。

Point 2 ふえたら円で確保します

- 年金支払開始日の3か月前まで目標値到達を判定

目標値に到達



5営業日以内に
郵送でお知らせ

- 到達したら自動的に円で運用成果を確保し終身保険に移行

終身保険移行後
にできること

- 終身保険としてそのまま保有
- 年金での受取
- 解約払戻金額の受取

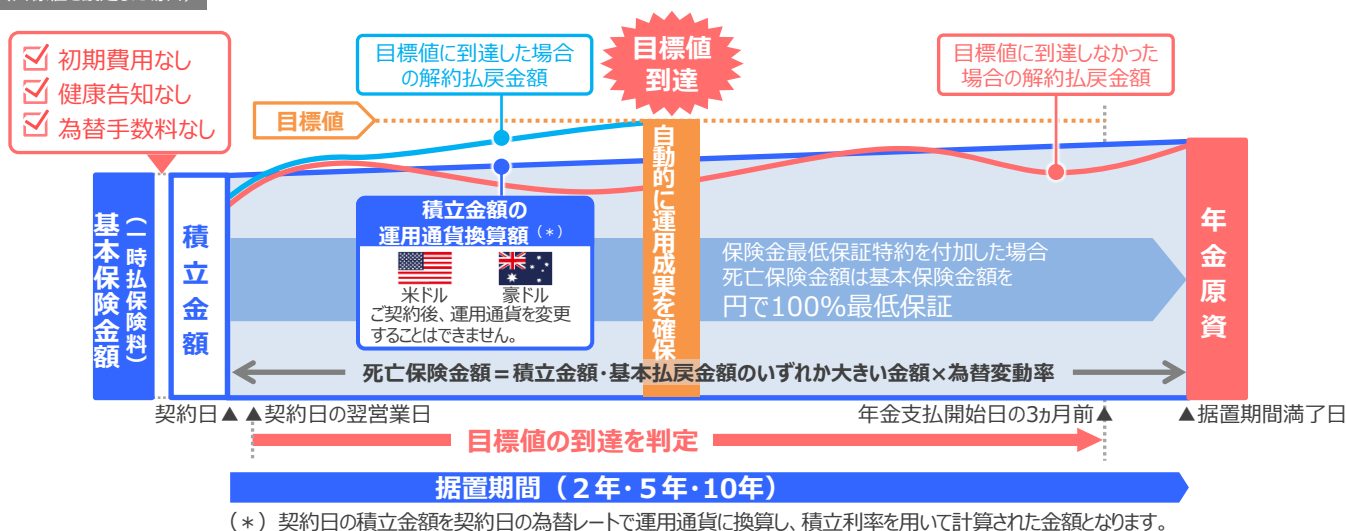
Point 3 死亡保険金額は基本保険金額を円で100%最低保証します

保険金最低保証特約

- 据置期間中の死亡保険金額は基本保険金額を円で100%最低保証することもできます

しくみ図<イメージ>
(目標値を設定した場合)

しくみ図<イメージ>は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



主な取扱規程

据置期間	2年	5年	10年
被保険者の契約年齢	40～93歳	40～90歳	40～85歳
保険金最低保証特約を付加した場合	40～83歳	40～80歳	40～75歳
基本保険金額	50万円以上、7億円以下（1,000円単位）		
運用通貨	米ドル ・ 豪ドル		
年金の種類	確定年金（年金支払期間：5・10・15・20・25・30・36年）、年金原資確保型終身年金		
付加できる主な特約	目標値到達時終身保険移行特約、保険金最低保証特約、介護認知症年金支払移行特約、指定代理請求特約、終身保険移行特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、外貨支払特約、新遺族年金支払特約、保険料外貨入金特約		

※保険料外貨入金特約は募集代理店により付加できない場合があります。くわしくは募集代理店の担当者にご確認ください。



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

為替レート、解約時の市場金利の変動等により、損失が生じる可能性があります。

商品の概要

主な保障内容		お支払事由		お支払金額		
死亡保険金	被保険者が据置期間中に死亡されたとき		被保険者が死亡された日の積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額			
	年金		被保険者が年金支払期間中の年金支払日に生存されているとき 年金支払開始日の前日における積立金額に為替変動率を乗じた金額を年金原資として計算した年金額（*）			
据置期間	2年・5年・10年	解約払戻金		あり	配当金	なし

(*) 年金額は、ご契約時に定まっております。将来お受取になる年金額は年金原資および年金支払開始日における基礎率など（予定利率・予定死亡率など）に基づき計算されます。

⚠️この保険にはリスクがあります。

- 「ファイテン・ワールド2」（ターゲットプラン）は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額や年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、解約払戻金額は、対象となる指標金利、為替レートの変動および解約控除率の適用により外貨支払特約を付加した場合の外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

積立利率について

- 積立利率は積立金額を計算する際の利率であり、基準金利に最大1.5%を増減させた範囲内で当社が定める利率から、当社の定める保険契約関係費率を差し引いた利率のことをいいます。
- 積立利率は当社が定める期間における対象となる指標金利の平均値に基づいて毎月2回（1日と16日）設定されます。

為替変動率について

●「ファイテン・ワールド2（ターゲットプラン）」は、死亡保険金額、解約払戻金額、年金額を計算する際には為替変動率を反映します。

$$\text{為替変動率（\%）} = \frac{\text{連動日（*1）の対象となる為替レート}}{\text{契約日（*2）の対象となる為替レート}} \times 100$$

※対象となる為替レートは、T & Dフィナンシャル生命所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（TTM）を用います。

(*) 1) 連動日とは、計算する金額によりつぎの日をいいます。

- 死亡保険金額・・・被保険者が死亡された日
- 解約払戻金額・・・解約・減額日
- 年金額・・・年金支払開始日の前日

(*) 2) 終身保険移行後は、「終身保険移行日の前日」となります。

諸費用について

- 「ファイテン・ワールド2（ターゲットプラン）」にかかわる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用						
据置期間中	ご契約の維持等に 必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めています。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。						
		据置期間中に解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。						
解約または 減額をした場合	解約または 減額をした場合 に必要な費用	据置期間 2年	経過年数	1年未満	1年以上2年未満			
			解約控除率	1.4%	0.7%			
		据置期間 5年	経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満
			解約控除率	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%
		据置期間 10年	経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満
			解約控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%
			経過年数	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満
			解約控除率	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%
保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合	外貨の取扱 に必要な費用	保険料のお払込や保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。						
年金支払開始日以後（年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます）	年金の支払 管理等に必要な 費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率 ^(*) (*) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年費用をT & Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっていません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。						

●この資料は商品の概要をご確認いただくための資料です。商品内容の詳細をご確認いただく際には、ご契約時にお渡ししております、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」および「保険証券」などをご覧ください。

●この資料では「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「連動通貨」を「運用通貨」として記載しております。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

お客様サービスセンター

☎ 0120-302-572

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

<https://www.tdf-life.co.jp>

316-23-C110

2023年5月版